

エコアクション21

環境経営レポート

活動期間(2023年1月～2023年12月)



株式会社 サンテック

発行 2024年4月20日

【目 次】

1. 組織の概要・対象範囲
2. 環境管理組織体制
3. 環境経営方針
4. 環境経営目標
5. 環境経営計画
6. 環境経営目標と実績及び評価
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認
8. 代表者による全体評価と見直し記録

【1. 組織の概要・対象範囲】

○事業者名

株式会社 サンテック
代表取締役 高田 大介

○所在地

富山県射水市小島21-10

○環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者	環境部長	松野 禎夫
担当者	環境事務局	高田 依子
連絡先	T E L	0766-52-5470
	F A X	0766-52-3907

○事業内容（認証・登録の範囲）

土木工事

○事業の規模

法人設立年月日	昭和 6 3 年 7 月 1 5 日
完成工事高（2023年度）	150,846千円
従業員数	8名
延床面積	68.372m ²

○事業年度

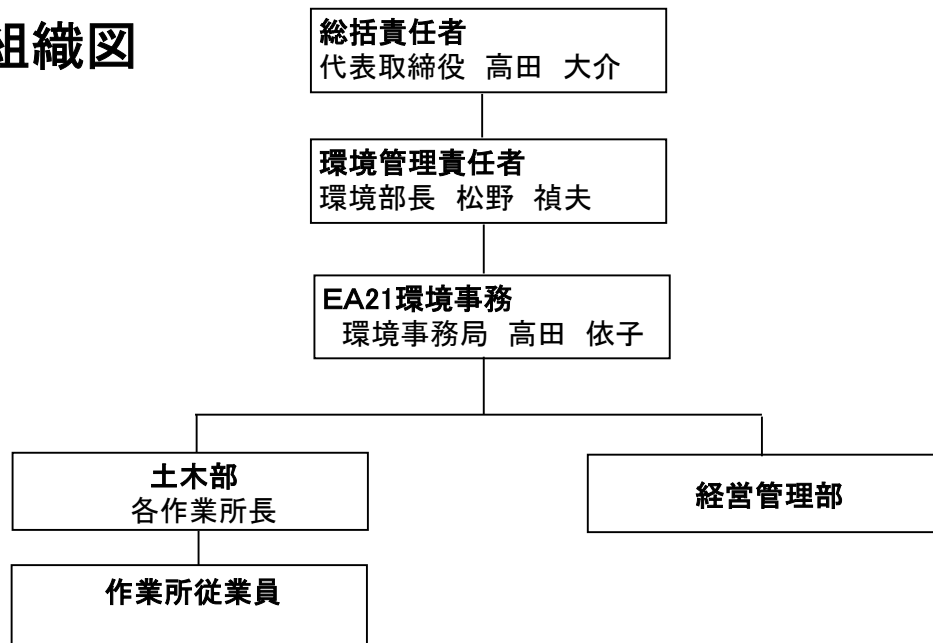
1月～12月

○対象範囲

（認証・登録範囲）全組織・全活動
（レポートの対象期間及び発行日）表紙に記載

【2. 環境管理組織体制】

○ 組織図



○ 役割分担表（役割・責任・権限）

総括責任者 代表取締役 高田 大介	・環境経営方針に関する総括責任 ・環境経営システムの実施及び管理に必要な人、設備、費用を用意 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標の設定を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者 環境部長 松野 禎夫	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・法規制等の具体的内容を承認 ・活動経営実施計画書を承認 ・環境経営の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの承認確認
環境事務 環境事務局 高田 依子	・環境経営システムの事務 ・環境への負荷・取組の自己チェックを実施 ・環境関連法規等チェックリストの作成 ・環境経営目標・環境経営実施計画書原案の作成 ・環境経営実施計画の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開
部門長 各作業所長	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	・EA21について決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動に参加する

【3. 環 境 経 営 方 針】

＜基本理念＞

私たちは、地球環境問題への取組は人間社会共通の重要課題として捉え、総合建設業として環境への思いやりの心をもって事業を行い、自主的かつ積極的に環境保全活動を継続的に取り組みます。

＜行動指針＞

①取組課題

- 1.使用電力及び使用燃料に伴う二酸化炭素排出量の削減に努める
- 2.廃棄物の減量化の推進に努める
- 3.再生材の使用推進に努める
- 4.使用水量の削減を図り省資源化に努める
- 5.環境意識の向上を図る活動に努める

②環境関連法規を遵守し、上記の環境経営方針に沿って事業活動を行い、社員の環境意識向上と目標値の達成に努めます。

③環境への取組を環境経営レポートとして取りまとめ、公表します。

制定：2008年8月11日

改定：2019年1月 1日

株式会社 サンテック
代表取締役 高田大介

【4. 環境経営目標】

1.二酸化炭素の削減

- 1-1〔電力使用量の削減〕
- 1-2〔燃料使用量の削減〕
- 1-3〔二酸化炭素総排出量の削減〕

2.廃棄物排出量の削減

- 2-1〔クリーンボックスの減量化/混合廃棄物の削減〕
- 2-2〔コピー用紙の使用量削減/不要原紙の再利用〕

3.再生材の使用

- 3-1〔再生材RC-40の使用〕

4.水使用量の削減

- 4-1〔水道使用量の削減〕

5.環境意識の向上

- 5-1〔環境意識の向上を図る活動の実施〕

環境への取組課題		単位	基準年 (2023年)	目標値		
				2024年度	2025年度	2026年度
1-1	事務所の電気 使用量の削減 目標毎年1%減	kwh/年	16,748	16,748	16,748	16,748
1-2	燃料使用量 使用量の削減 目標毎年1%減	ℓ/年	ガソリン 5,129.7 軽油 19,866.1 灯油 0.0	ガソリン 5,129.7 軽油 19,866.1 灯油 0.0	ガソリン 5,129.7 軽油 19,866.1 灯油 0.0	ガソリン 5,129.7 軽油 19,866.1 灯油 0.0
1-3	二酸化炭素総排出量 の削減	kg-CO2/年	71,513	71,513	71,513	71,513
2-1	クリーンボックス 使用量の削減 目標毎年1%減	m3/年	17.0	17.0	17.0	17.0
2-2	コピー用紙 使用量の削減 目標毎年1%減	枚/年	31,904	31,904	31,904	31,904
3-1	再生材(RC-40) 使用数量	t/年	1,124.5	100%	100%	100%
4-1	事務所の水道 排出量の削減 目標毎年1%減	m3/年	258.0	258	258	258
5-1	環境意識向上活動 環境負荷の少ない工事 毎月点検・実施	回/年	12	12	12	12

*化学物質は使用していません。

【5.環境経営計画】

環境への取組課題		環境活動項目	環境活動実施内容	担当者	
1	二酸化炭素の削減	電気使用量の削減	・昼食時、退社時の消灯	総務部:高田依子 現場:EA担当者	
			・冷暖房の室内温度の適正化(冷房26暖房20)		
			・パソコン、電子機器の電源OFF		
			・電子機器エコ設定の推進		
			・必要なところのみ照明をつける		
		燃料使用量の削減	・車両法定速度の遵守	総務部:高田依子 現場:EA担当者	
			・車両定期保守点検		
			・エコドライブ10のすすめ実施		
			・エコ運転点検票を始業前点検に追加。		
			・相乗りに努める		
2	廃棄物排出量の削減	クリーンボックスの減量化	・廃棄物の分別	総務部:高田依子 現場:EA担当者	
			・マニフェストによる廃棄物管理		
		コピー用紙使用量削減	・裏紙の使用	総務部:高田依子 現場:EA担当者	
			・両面印刷利用の徹底		
			・ミスコピー防止		
			・電子ファイル利用の徹底(FAXの減量化)		
		再生材の使用	・再生砕石RC-40の使用推進	総務部:高田依子 現場:EA担当者	
		4	水使用量の削減	・水道利用時流しっぱなしにしない	総務部:高田依子 現場:EA担当者
				・定期的な漏水チェック	
・極力、食器洗いまとめて洗浄					
5	環境意識の向上	環境負荷の少ない工事	・低騒音、排出ガス対策型機械の使用	総務部:高田依子 現場:EA担当者	
			・重機の油漏れ点検		
			・水質汚濁防止(ノチタンクの使用)		
		教育・訓練の実施	・地域貢献活動(清掃活動等)		

【次年度の活動計画】

本年度の活動計画に下記を加える。

○低燃費の乗用車に順次入れ替えしていく計画である。

【6. 環境経営目標と実績及び評価】

(目標と実績)

	環境への取組課題	環境活動項目	単位	基準年	2023年度 目標値	2023年度 実績値	評価
1	二酸化炭素排出量の削減	電気使用量	kwh/年	23,570	23,570	16,748	○
		燃料使用量	ℓ/年	ガソリン5039.9 軽油47135.7 灯油18.0	ガソリン5039.9 軽油47135.7 灯油18.0	ガソリン5129.7 軽油19866.1 灯油0.0	○
		二酸化炭素総排出量	kg-CO2/年	145,745	145,745	71,513	○
2	廃棄物排出量の削減	クリーンボックスの減量化	m3/年	12.0	12.0	17.0	×
		コピー用紙使用量削減	枚/年	29,986	29,986	31,904	×
3	再生材の使用の推進	RC-40使用量	t/年	266.2	100%	100%	○
4	水使用量の削減	水道使用量の削減	m3/年	324	324	258	○
5	環境意識の向上	環境負荷の少ない工事 教育・訓練の実施	回/年	12	12	12	○

○100%超 △80～100% ×80%以下

* 電力の排出係数は、北陸電力の調整後排出係数(2022年度)の0.499kg-CO2/kWhを使用した。

(評価)

環境への取組課題		環境経営項目	評価 次年度取組
1	二酸化炭素排出量の削減	電気使用量	達成率が141%であった。 今年は蓄暖を撤去し、エアコンを入替えしたため、電気使用量を大幅に削減できた。 引き続きムダな電気を徹底して省くように意識を高めていくことが重要。
		燃料使用量	基準年の工事内容と売上が大幅に異なるものであり、軽油が大幅減になり、それに伴い、二酸化炭素排出量も大幅減となった。 ダンプにおいては損耗が激しく燃費が悪くなっている。随時入替していくことを目標。ふんわりアクセルを推進し意識が向上してきている。
2	廃棄物排出量の削減	クリーンボックスの減量化	達成率が70.6%であった。元請の工事が多いため使用回数が多くなった。引き続き分別の徹底が必要。
		コピー用紙使用量削減	達成率が94.0%であった。 IT化になってきているが、提出書類はまだ紙ベースが多い。今後、書類の誤字脱字を少しでも減らし、ミスコピーをなくす努力が必要。
3	再生材の使用	RC-40使用量	概ね良好。 設計に準じて概ねリサイクル材(再生砕石)を使用した。
4	水使用量の削減	水道使用量の削減	達成率が125.6%であった。 水道使用量が減となり、流しっぱなしはほとんどみられない。 引き続き「流しっぱなし」防止蛇口点検も行っていく。
5	環境意識の向上	環境負荷の少ない工事 教育・訓練の実施	概ね良好。 低騒音・排出ガス対策機械は、使用前点検を実施している。 また老朽化した部品に異常がみられればすぐに交換するようにしている。使用機械(ダンプトラック)をきれいに乗ること、傷めないようにすること、異常箇所がないか点検で目くばりすることは意識の向上に繋がっています。

【7. 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無】

(環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果)

法規確認日 2024.04.01

	法規名	摘要条項	具体的内容	点検頻度 測定時期	担当者	確認日
1	廃棄物処理及び清掃に関する法律	第3条	事業者の責務 事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理	2回/年 6月・12月	環境管理責任者	6月1日 12月20日
		第12条	産業廃棄物の事業者の処理 産業廃棄物の委託契約	2回/年 6月・12月	環境管理責任者	6月1日 12月20日
		第12条の三	産業廃棄物管理表(マニフェスト)の交付	交付の都度 確認	環境管理責任者	随時確認
		第12条の三 7項	マニフェスト交付状況報告書の作成 及び都道府県知事への提出	1回/年 6月	環境管理責任者	4月30日
2	騒音規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出 建設作業開始7日前までに市町村長に届出	1回/年 12月	環境管理責任者	12月20日
3	振動規正法	第14条	特定建設作業の実施の届出 建設作業開始7日前までに市町村長に届出	1回/年 12月	環境管理責任者	12月20日
4	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	第9条 第10条	分別解体等の実施 解体:床面積80m2以上 新築・増築:床面積500m2以上 対象建設工事は7日前までに都道府県知事に届出	1回/年 12月	環境管理責任者	12月20日
5	労働安全衛生法	第88条	解体・改修工事に伴う石綿等の除去 作業の届出	1回/年 12月	環境管理責任者	12月20日
6	フロン排出抑制法		重機エアコンの簡易点検	4回/年	環境管理責任者	10月21日
7	富山県環境基本条例	第6条 第10条	事業者の責務 ばい煙、汚水、廃棄物等の処理その他の公害若しくは地下水の保全上の支障を防止し、自然環境保全に必要な措置	1回/年 12月	環境管理責任者	12月20日
8	射水市環境基本条例	第5条	事業者の責務 公害を防止し、自然環境を適正に保全するため必要な措置を講ずる	1回/年 12月	環境管理責任者	12月20日
9	射水市公害防止条例	第8条	事業者の責務 事業活動による公害を防止するため市長及び関係行政機関が実施する公害防止に関する施策に協力する	1回/年 12月	環境管理責任者	12月20日
10	家電リサイクル法		特定家庭用機器を廃棄する時は、小売店へ料金を支払い引き渡す又は自治体指定の方法で引き取り依頼する	該当なし	環境管理責任者	12月20日
11	自動車リサイクル法		使用済み自動車の廃棄をする時は、使用済みとなった自動車を引取業者に引き渡す	該当なし	環境管理責任者	12月20日

(環境関連法規等の違反、訴訟等の有無)

2023年1月1日より、2023年12月31日まで環境法規等の違反、訴訟等はありませんでした。また、外部からの苦情、要望等はありませんでした。

【8. 代表者による全体の評価と見直し記録】

[2024. 04. 01]

全体評価

本年度は、廃棄物排出の削減において、クリーンボックスの減量化とコピー用紙使用量削減の環境活動項目が目標値を達成することができなかった。クリーンボックスの減量化については、キレイな現場を目指し、整理整頓と現場の清掃が要となるが、作業員の休憩時にでる主として飲食物のゴミと現場廃棄物を混合せず、分別することが課題といえる。手間がかかり一人ひとりの環境意識の向上がみられないと改善は図れない活動のバロメーターであり、引き続き重要な課題(ポイント)として捉え、環境活動に取り組んでいくことが大切である。コピー用紙の減量化については、ペーパーレスといいながら、公共事業の提出書類や管理書類、民間工事見積に関わる図面や関係書類には、誤字脱字を含め、打ち合わせ用や、施工確認に要する物として紙資料は多く使用している。工事量に比例するものであるが、環境意識の高揚を図りながら携帯端末使用の積極的な活用を主に改善に向けての取組が必要と考える。

今後の課題

取組課題		対象項目	所見
1	二酸化炭素排出量の削減	電気使用量	「使用していない電源はOFF」の徹底。 エアコンのこまめなフィルター清掃(維持管理)。 ふんわりアクセルと無駄なアイドリングなしの周知徹底。
		燃料使用量	
2	廃棄物排出量の削減	クリーンボックスの減量化	クリーンボックスへ混載する廃棄物の分別意識の高揚を図ること。(鉄類の分別徹底) 裏紙の継続使用と作成資料の誤字脱字(2人チェック)の意識づけ。
		コピー用紙使用量削減	
3	再生材の使用	RC-40使用量	現場毎にリサイクル材(再生碎石)を使用できることを確認し、リサイクル材の利用促進。
4	水使用量の削減	水道使用量の削減	蛇口点検の実施。
5	環境意識の向上	環境負荷の少ない工事 教育・訓練の実施	低騒音・排出ガス対策機械の使用促進と使用機械をきれいに使う意識づけ。

変更の必要性の有無・指示事項

環境経営方針について	環境経営目標及び環境経営計画	実施体制
(変更の必要性) 特になし (指示事項) 特になし	(変更の必要性) 特になし (指示事項) 特になし	(変更の必要性) 特になし (指示事項) 特になし